

20

○ 県営菊池東部2期地区中山間地域総合整備事業

1,328 万円

【事業概要】

本事業は、農業生産の基盤と生活環境の一体的な整備を行い、生産性の向上と生活環境の改善を図るため、菊池東部2期地区の総合整備を熊本県が事業主体となり、平成27年度まで実施していきます。

【事業の効果】

事業を実施することにより、生産性の向上と生活環境の改善が図られ、中山間地域の活性化と集落機能の維持向上に寄与します。

農林整備課 25-7222



20

○ 県営南田島・佐野地区土地改良事業

302 万円

【事業概要】

本事業は、ほ場の大区画化、道路網の整備、用排水の分離を行い、併せて竜門ダム用水の確保により農家経営の安定を図るため、南田島・佐野地区の基盤整備を熊本県が事業主体となり平成27年度まで実施していきます。

【事業の効果】

事業を実施することにより、農作業等の効率化が図られ農家所得の増大に寄与します。

農林整備課 25-7222



20

○ 県営花房中部2期地区畑地帯総合整備事業

3,762 万円

【事業概要】

畑作農業経営の体質化を図るため、花房中部2期地区の畑地帯の基盤整備を熊本県が事業主体となり平成28年度まで実施していきます。

【事業の効果】

農作業等の効率化が図られ農家所得の増大に寄与します。

農林整備課 25-7222



20

○ 県営菊池3地区土地改良事業(農業用排水施設)

500 万円

【事業概要】

本地区の用水施設は、供用開始から現在に至るまで約40年が経過しており老朽化が著しいため、用水施設の漏水・破損によって用水不足に陥る恐れがあり、維持管理にも多大な労力を要しています。このため、本事業により用水施設の改修を行う事業です。

【事業の効果】

本事業を実施することにより、用水の安定供給、並びに維持管理の節減を図り、用水管理の省力化、農業経営の向上及び効率化を図ることができます。

農林整備課 25-7222



20 ○ 県営菊池A地区土地改良事業(農業用排水施設)**500 万円**

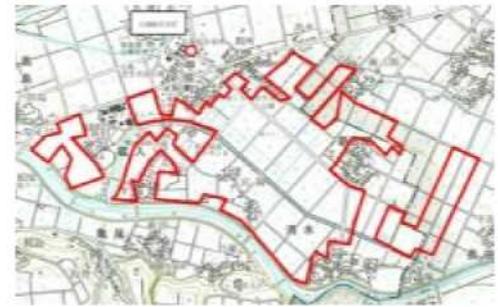
農林整備課 25-7222

【事業概要】

本地区の用水施設は、供用開始から現在に至るまで約40年が経過しており老朽化が著しいため、用水施設の漏水・破損によって用水不足に陥る恐れがあり、維持管理にも多大な労力を要しています。このため、本事業により用水施設の改修を行う事業です。

【事業の効果】

本事業を実施することにより、用水の安定供給、並びに維持管理の節減を図り、用水管理の省力化、農業経営の向上及び効率化を図ることができます。

**20 ○ 農道整備事業****3,004 万円**

農林整備課 25-7222

【事業概要】

菊池市管内の未舗装農道の整備を行います。

【事業の効果】

農道の舗装を行うことで、農作業の効率化により農業の活性化が図られます。

20 ○ 農道維持事業**1,983 万円**

農林整備課 25-7222

【事業概要】

各地区の地元管理農道や農業用排水路へ材料支給や市管理農道の維持管理のため、建設機械の借上げや主要農道の除草委託を行います。

【事業の効果】

原材料を支給し、各地区の農道や水路等を整備することにより、農業の活性化が図られます。

20 ○ 林道維持事業**887 万円**

農林整備課 25-7222

【事業概要】

林道の安全確保のために草刈作業賃金や崩土除去等の機械借上げや原材料支給を行い林道機能の維持管理を行います。

【事業の効果】

林道を適切に維持管理することで、林業経営の安定と振興を図ります。

20 ○ 農業用施設整備事業**300 万円**

農林整備課 25-7222

【事業概要】

地区団体・小規模の農業用排水路施設整備等に市単独の補助を行います。

【事業の効果】

整備が遅れている小規模のほ場が整備されることで農地の有効利用が促進され、農業の活性化が図られます。

20 ○ 国営菊池台地土地改良事業負担金 1億3,021 万円

【事業概要】

農林整備課 25-7222

農業用水を確保するため、国営菊池台地農業水利事業（竜門ダムからの取水）により実施した国営造成施設の事業費の一部負担額を平成33年度まで償還するものです。

【事業の効果】

償還計画に基づき農家受益者の償還負担金を市が負担することにより、農家負担の軽減が図られ農業経営の安定に寄与します。

20 ○ 国営造成施設管理体制整備促進事業 2,330 万円

【事業概要】

農林整備課 25-7222

国営菊池台地農業水利事業により造成した施設の管理を担う体制整備に要する経費の一部を菊池台地用水土地改良区に助成するものです。

【事業の効果】

施設の維持管理と洪水防止等の多面的機能を持っている施設の管理体制の強化が図られます。

20 ○ 土地改良区管理運営事業 3,602 万円

【事業概要】

農林整備課 25-7222

旧4市町村土地改良区職員及び菊池台地用水土地改良区職員の人件費の一部を補助するものです。

【事業の効果】

人件費の一部を補助することにより、土地改良区の管理運営の円滑化と農家負担の軽減が図られます。

20 ○ 単県基幹水利施設応急対策事業 130 万円

【事業概要】

農林整備課 25-7222

県営で造成された基幹水利施設（用排水機場、頭首工、ため池、パイプライン等）の内、事前に登録された施設の定期点検や突発事故に対する応急措置のための技術者派遣及び復旧工事を実施する事業です。

【事業の効果】

突発事故を未然に防ぎ、併せて施設の長寿命化が図られます。また、事故発生時に迅速に応急工事を実施することにより農業被害の最小限化を図ります。

20 ○ 土地基盤整備事業償還助成事業 1,510 万円

【事業概要】

農林整備課 25-7222

本市の土地基盤整備事業の農家負担を軽減するため、借入償還金の一部を助成するものです。

【事業の効果】

土地基盤整備事業の農家負担の軽減が図られ、農業経営の安定に寄与します。

21 ○ 商工会育成活動補助事業

2,300 万円

【事業概要】

商工観光課 25-7223

商工業の振興と地域経済基盤の安定を目的として、商工会が行う経営改善普及事業及び地域振興事業の一部を補助する経費です。

【事業の効果】

経営改善普及事業において、商工会の経営指導員等が、市内の事業者に対して経営改善や融資等の相談・指導を行うことにより、商工業の総合的な経営安定及び発展を図ります。
地域振興事業において、商工会組織の拡充・強化や中心市街地の活性化及び商工業者の金融円滑化を図ります。

21 ○ きらりと光る繁盛店づくり総合支援事業

73 万円

【事業概要】

商工観光課 25-7223

繁盛店づくり事業を行う商工会及び個店に対し、事業経費の一部を補助します。

- 臨店指導事業 基礎・補習・ステップアップ・チャレンジ等のコースを設け、専門講師の臨店指導を受けます。
- 技術革新事業 事業者の経営革新計画に基いた必要な資材の導入に関する補助を行います。
- 店舗の魅力向上事業 事業者の経営革新計画に基いた店舗内の施設整備に関する補助を行います。
- 商品の魅力向上事業 事業者の経営革新計画に基いた商品の魅力向上に関する補助を行います。

【事業の効果】

個店の集積である商店街において、魅力ある「きらりと光る繁盛店」を増やし、個店及び商店街の活力を向上させることで、商店街全体の賑わいを創出し、商店街の売り上げの向上、地域経済の活性化につなげます。



21 ○ 地域経済活力創出事業

922 万円

【事業概要】

商工観光課 25-7223

市内の施工業者に依頼して行う住宅または店舗の改築(リフォーム)または新築された方に市内共通商品券を交付します。(対象工事には、いくつかの要件があります)。

- 住宅の改築または新築 対象工事20万円以上で補助額10%以内、補助限度額20万円
- 店舗の改築または新築 対象工事30万円以上で補助額20%以内、補助限度額30万円

【事業の効果】

ユニバーサルデザイン化、省エネルギー化、県産材利用等の推進を図るとともに、利用者の負担軽減に貢献しています。地元施工業者及び市内商工業の振興にも一役を担っています。



21 ○ 空き店舗対策モデル事業

361 万円

商工観光課 25-7223

【事業概要】

商業地の活性化及び商業の振興を図るため、空き店舗対策事業を実施する商工会等に対し、その経費の一部を補助します。

- 借家料 借家料の2分の1以内で月額5万円が限度です。
- 店舗改修費 店舗の改修に要した経費の2分の1以内で50万円が限度です。
- 借入金利息・信用保証料 借入金の限度額を500万円とし全額補助します。

【事業の効果】

空き店舗の対策として商店街などに不足する業種の誘致や新規出店者を支援することで、にぎわいと活気ある商店街を目指します。

22 ○ 中小企業後継者育成対策事業

50 万円

商工観光課 25-7223

【事業概要】

市内の商工業の後継者育成振興と新規就業の支援のため中小企業後継者に対し、一部または全部を市内共通商品券にて助成金を交付します。

【事業の効果】

後継者不足のため廃業する店舗も多く、商店街の空き店舗増加の一因になっていることから、新規就業者へ意欲を喚起します。

22 ○ 勤労者融資事業

500 万円

商工観光課 25-7223

【事業概要】

市内に住む勤労者の生活の安定と向上を図るため、金融機関に運用資金を預け、勤労者に対し、低利の融資を行っています。

【事業の効果】

資金の使途 教育費、医療費、冠婚葬祭費その他生活に必要な資金を融資することで、市内に住む勤労者の暮らしを応援します。

22 ○ 中小企業融資事業

1,377 万円

商工観光課 25-7223

【事業概要】

市内の中小企業者の育成振興と経営の合理化を促進するため、金融機関に運用資金を預け、中小企業者に対し、有利な融資を行っています。また、下記の融資制度により、融資を受けられた場合は、信用保証協会に支払う信用保証料の助成を行います。

- 中小企業経営安定資金融資制度
融資額は一企業につき、設備資金及び運転資金を用途に600万円以内です。
- 小規模事業振興資金融資制度
融資額は一事業者につき、設備資金及び運転資金を用途に500万円以内です。
- 中小企業小口資金保証制度
融資額は一事業者につき、設備資金及び運転資金を用途に400万円以内です。

【事業の効果】

中小企業者及び小規模事業者の経営の長期安定と事業の健全な発展を図り、本市中小企業を振興します。

22 ○ 中小企業近代化等資金利子補給事業

500 万円

【事業概要】

商工観光課 25-7223

市内の中小企業者が経営の近代化及び経営基盤の強化を図るため金融機関から融資を受けた資金について、その利子分の助成を行います。

■対象となる資金

設備資金は2,000万円、運転資金は500万円を限度とします。

■利子補給の額

設備資金に係る利子については金融機関に支払った額の50%以内で20万円、運転資金に係る利子は30%以内で5万円を限度とします。

【事業の効果】

中小企業者の設備資金・運転資金の利子を補給することで、経営基盤の強化を図ります。

23 ○ 企業誘致推進事業

5,457 万円

【事業概要】

企業誘致室 25-7251

優良企業を誘致し、雇用の創出と地域経済への波及効果により本市の活性化を図るため、既立地企業からの情報収集や各種展示会などで、工業団地のPRをはじめ、熊本県と連携し企業誘致を行います。また、併せて熊本県が整備した大規模工業団地「菊池テクノパーク」に県と一緒に大型企業の誘致を積極的に進めていきます。

【事業の効果】

新たな企業の新設や既存企業の増設等により、少しずつではありますが、市内に雇用の場が増えてきています。昨年度は、新設と増設を合わせて8件の企業誘致が行われ、投資額:3,897百万円、従業員:130名の雇用が図られました。

【分譲中の工業団地状況】

団地名	区画	実面積(有効)ha
林原工業団地	1区画	2.2ha(1.8ha)
田島工業団地	3区画	12.6ha(10.9ha)
菊池テクノパーク	2区画	23.0ha(15.5ha)

【近年の誘致企業状況】

企業名	進出調印日	増加雇用	備考
(株)アビストH&F	H25年4月	20人	水素水飲料水製造販売
三菱電機(株)	H25年10月	20人	TFTカラー液晶ディスプレイ
リバテープ製薬	H26年2月	35人	医療用消毒剤、化粧品等



分譲中の田島工業団地(3区画)

24 ○ イメージアップ宣伝事業

1,837 万円

商工観光課 25-7223

【事業概要】

菊池渓谷に代表される豊かな自然、歴史や文化などの恵まれた観光資源の魅力発信、メディアを使ったイベント告知や今年第10回目を迎える「夫婦の手紙・絵手紙コンクール」などを通して、「癒しの里 菊池」、「おしどり夫婦の里きくち」のイメージアップを図ります。

また、広域的・効果的な観光PRを行うため、熊本県北の市町が連携して事業に取り組めます。

【事業の効果】

来訪者（観光客）の増加、本市のイメージアップにつながるとともに認知度も向上します。



24 ○ まつり・イベント実施事業

2,830 万円

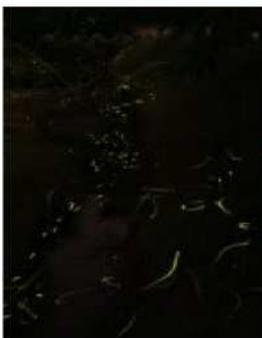
商工観光課 25-7223

【事業概要】

季節ごとにそれぞれの地域で特色を活かしたまつりやイベントの実施に対する補助を行います。

【事業の効果】

地域住民の交流・地域振興が図られるとともに、市外からの来訪者（観光客）も増えることで賑わいが生まれます。



24 ○ 温泉湧出60周年記念事業

209 万円

商工観光課 25-7223

【事業概要】

本年10月、菊池温泉は湧出60周年を迎えます。

その記念事業「日本の名湯百選シンポジウム」が開催されます。

観光旅館組合、商工会、観光協会と連携して取り組み、市民の皆さんに親しまれる、観光客に好まれる菊池温泉を目指します。

【事業の効果】

「おもてなし」の気持ちでお客様をお迎えすることにより、菊池温泉のイメージアップ、経済効果も期待できます。



菊池温泉1号井

25 ○ 観光施設維持管理・整備事業**6,142 万円****【事業概要】**

市が管理する観光施設(市民広場、七城リバーサイドパーク、孔子公園、四季の里旭志、きくち渓谷館)を安全に安心してご利用いただくため、必要な改修を行うとともに、適切な維持管理を行います。

【事業の効果】

利用者の方の利便性が良くなり、安心してご利用いただけます。また、観光客の利用も増え、経済の活性化にもつながります。

商工観光課 25-7223



四季の里旭志

26 ○ 七城地区社会資本総合整備計画策定事業**54 万円****【事業概要】**

七城地区における市街地の魅力ある基盤整備を実施するための社会資本総合整備計画の策定を行います。今年度は、平成24年度に策定した社会資本総合整備計画書(都市再生整備計画書)を、採択に向けた内容の変更を行います。

【事業の効果】

七城地区内の地域資源としての観光拠点の形成と、田園風景に延びるアクセス道路の整備により、快適な田園居住の形成を図っていきます。

企画振興課 25-7250

26 ○ 泗水地区都市再生整備計画事業**300 万円****【事業概要】**

泗水地区の地域住民のニーズにあった身近な公園整備や、災害時の避難地となる機能を有した公園の整備、地域に根付いたコミュニティの形成を図るため、地域住民のコミュニティ活動の場を整備します。今年度は、事業完了年度に行うこととされている事後評価を行うために事業評価シートの作成等の業務を行います。

【事業の効果】

泗水地区の安全・安心な歩行者空間の確保と併せ、スムーズなアクセスにより利便性の向上が図られます。また、集客拠点施設の整備することにより、イベント・祭り等の開催で賑わいの再生を図り、泗水地区の活性化に寄与していきます。

企画振興課 25-7250

28 ○ 単県道路事業負担金**2,775 万円****【事業概要】**

熊本県が実施する国道・県道の改良整備事業に対して、関係市町村が事業費の一部を負担することで、事業の推進を図ります。

【事業の効果】

地域住民の需要に対応できる幹線道路等の整備を行い、広域的なアクセス道路としての安全性や交通の利便性向上を図ります。

土木課 25-7241



県道 日生野隈府線

28 ○ 道路改良事業

7億3,068 万円

土木課 25-7240

【事業概要】

道路を利用する方々が安心・安全で快適に通行できるよう、市内の幹線道路の拡幅工事及び歩道の整備を行います。

【事業の効果】

交通基盤を整備することにより、快適な通行の確保、安全性の向上及び地域の活性化を図ります。



七坪小楠野線



伊坂小ヶ原線

28 ○ 道路維持管理整備事業

5億7,206 万円

土木課 25-7240

【事業概要】

市道の安全な通行のため、生活道路については舗装・側溝の整備を行います。橋梁においては橋梁長寿命化修繕計画を策定し定期的な点検と損傷状態及び地域性を考慮した対策順序に沿って修繕を行います。また、地域での作業時に原材料の支給や機械の貸し出しを行います。

【事業の効果】

生活道路及び橋梁の維持修繕を行うことにより、安心・安全な道路網の整備を図ります。



29 ○ 交通コミュニティ対策事業

3,627 万円

企画振興課 25-7250

【事業概要】

市街地における交通の利便性や中山間・山間地域等にお住まいの方の生活交通の確保などを図ります。主に、市街地巡回バス「べんりカー」、予約制乗合タクシー「あいのリタクシー」、近隣の都市圏とを結ぶ地方バス「山鹿線」「大津線」の維持となっています。

【事業の効果】

地域住民の生活交通の確保を行うことにより、通院や買い物の利便性が高くなります。また、外出頻度の増加が、市街地や町なかなどの活性化につながります。



あいのリタクシーの様子

【事業概要】

地籍調査は国土調査法に基づいて実施する土地の調査です。菊池市全体面積276.66Km²のうち、国有林等を除外した246.46Km²が調査対象面積で、平成25年度末で151.33Km²が調査済みです。本年度は、下河原・森北・赤星の一部(1.92Km²)、市野瀬の全部(1.08Km²)、原の一部(0.86Km²)を調査します。詳細な場所につきましては地籍調査課へお尋ねください。

【事業の効果】

土地の所有者、地番、地目等の調査並びに境界、面積に関する測量を行い、その結果を地籍図と地籍簿に取りまとめるもので、正確な土地情報の提供が可能となり、安全な土地取引及び分筆や合筆が容易となります。



事業説明会



山間地の境界立会

31 ○ 中山間地域等直接支払制度事業 2億820 万円

【事業概要】

農政課 25-7221

中山間地域において、集落協定に基づいた農業生産活動等による耕作放棄地の防止や農業の持つ多面的機能の確保のため、傾斜地等の条件が不利な農用地に対し交付金の直接支払いを実施する事業です。

【事業の効果】

集落を中心とした農業生産活動が進められ、農地の荒廃を防止し農業の持つ多面的機能が維持保全されます。

31 ○ 農地・水保全管理支払事業 3,816 万円

【事業概要】

農政課 25-7221

農地・農業用水路等資源の管理や農村環境を守り高めるため、地域ぐるみで行う共同活動への支援、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新を行う向上活動への支援を行う事業です。

【事業の効果】

農業・農村の基盤である集落を守るまとまりや、農業用排水路の長寿命化などの資源を守るまとまりが支えられ、地域ぐるみによる農地・水・農村環境の保全向上が促進されます。

31 ○ 農業委員会一般事務事業 1,522 万円

【事業概要】

農業委員会事務局 25-7235

毎月農業委員会会議を開催し、農地の売買や宅地・雑種地等への転用について審議を行います。また、農地相談日を設け、皆さんからのご相談に応じます。農地パトロールによる耕作放棄地及び遊休農地の把握と、その解消に向けた取組みを行っています。

①農地制度の適正な運用のため公平・公正な審議により、違法な転用等を防ぎます。②認定農業者への集積が図られます。③農地パトロールの実施により、耕作放棄地や違反転用の減少が図られます。④農地の問題や新規就農者の相談によって問題の解決が図られます。

31 ○ 農業者年金事業 55 万円

【事業概要】

農業委員会事務局 25-7235

農業者年金加入促進、受給に関する相談、被保険者の管理業務を行います。

【事業の効果】

農業者がより豊かな老後生活を過ごし、福祉の向上が図られます。

32 ○ 生活環境推進委員活動事業 668 万円

【事業概要】

環境課 25-7217

各区から1名ずつ生活環境推進委員を選出し、環境・衛生の意識向上やごみ減量化等の推進を行っています。各区でのごみの分別や排出、清掃活動などは推進委員を中心に市民の皆さんが協力して取り組みましょう。

【事業の効果】

地元事情に詳しい方が推進委員として活動することにより、環境に対する自治意識が向上し住民ニーズに対応することができます。

32 ○ 菊池川流域同盟対策事業**72 万円**

環境課 25-7217

【事業概要】

河川水援隊による河川パトロール、「菊池川の日」のイベント開催、水源涵養林の維持管理、河川及び小規模事業所排水の水質検査などを行います。

【事業の効果】

菊池市内の河川の水質を保全することで環境保全意識の高揚を図ります。

32 ○ 雨水浸透柵設置補助事業**21 万円**

環境課 25-7217

【事業概要】

旭志地区及び泗水地区の住宅等に雨水浸透柵を設置する市民の方に16,000円/基の補助金を交付します。

【事業の効果】

熊本都市圏の地下水涵養効果が期待できます。また、洪水等の防止につながると考えられます。

32 ○ 雨水タンク設置事業**32 万円**

環境課 25-7217

【事業概要】

雨水タンクを設置して雨水の有効利用を図る市民の方に、工事費を含む本体価格の3分の1以内で補助金を交付します。(上限あり)

【事業の効果】

熊本都市圏の地下水保全及び水資源の有効利用を促進します。

32 ○ 桜の里プロジェクト事業**500 万円**

土木課 25-7241

【事業概要】

本市が進める「癒しの里 菊池」を実現するため、市民の市民による市民のための「日本一の桜の里づくり」を推進します。

河川堤防及び主要道路沿い等に、市木である桜を植樹します。特に河川堤防沿いは、下流域の市町と連携し、「海までつなぐ桜並木」の実現を目指します。

【事業の効果】

植樹した桜を永続して管理していく中で、桜を郷土の遺産とし、市民の皆さんの郷土愛の醸成を図ります。また、「菊池ファン」を増加させることで、観光や経済の活性化につながります。



迫間川(七城町高田区)

33 ○ 産業廃棄物処分場監視事業**117 万円**

環境課 25-7217

【事業概要】

㈱九州産廃所有の産業廃棄物処理施設周辺の水質検査や焼却施設のダイオキシン濃度を測定します。

【事業の効果】

検査等を実施することで、住民の安全・安心を確保します。

34 ○ 急傾斜地崩壊対策事業負担金

1,700 万円

土木課 25-7241

【事業概要】

この経費は、県が行う急傾斜地崩壊対策及び砂防工事の負担金を計上しています。
負担額は次の通りです。
急傾斜地崩壊対策事業：〔単県〕工事費×1/3
単県砂防工事：〔補助〕工事費×10%

【事業の効果】

災害発生の不安解消など地域住民の生活環境改善・保全を図ります。

35 ○ 住宅管理費

8,558 万円

都市整備課 25-7243

【事業概要】

市営住宅の維持管理や修繕等に必要な経費です。
市営住宅は全部で31団地あり、管理戸数は、平成26年4月1日現在で1,230戸となっています。

【事業の効果】

既存の市営住宅をできるだけ長く使えるように再整備し、住環境を整えます。



富の原団地(泗水地域)

35 ○ 公営住宅ストック総合改善事業

1億3,996 万円

都市整備課 25-7242

【事業概要】

菊池市内にある古くなった市営住宅の改修を行うことで、住宅の長寿命化を図ると共に入居者に使いやすい施設に改善するものです。継続して実施している葉山団地と北宮団地の改修を本年度も行います。

【事業の効果】

定期的な維持管理や修繕等を行うことにより、住みやすい環境を保ちます。



北宮団地(改修後の住宅)

35 ○ 定住化促進事業

124 万円

都市整備課 25-7242

【事業概要】

定住化に伴う空き家調査業務委託です。
空き家・空き地情報活用制度を設け、空き家の有効活用による本市への定住化を目指します。さらにNPO法人と協働協定を締結し制度の活用を図ります。移住希望が多い中山間地域への空き家調査を行います。

【事業の効果】

他県からの移住希望者も多く、菊池市への定住が期待できます。



36 ○ 公園管理事業 5,207 万円

都市整備課 25-7242

【事業概要】

菊池公園、菊池ふれあい清流公園や憩いの森公園など、20箇所ある公園の樹木せん定・草刈・除草、トイレ清掃などの維持・管理を行います。

【事業の効果】

公園を訪れる方々が年間を通して安全で気持ちよく利用できます。



菊池公園



菊池ふれあい清流公園



憩いの森公園

36 ○ 公園整備事業 8,599 万円

都市整備課 25-7242

【事業概要】

鴨川河畔公園、菊池公園、亀尾城址公園の施設整備を行います。また、本年度から隈府中央地区の緑化を進める事業を展開していきます。

【事業の効果】

市民の皆さんの安らぎの空間、スポーツ・レクリエーションの場としてその機能と安全性を維持します。



鴨川河畔公園

37 ○ 菊池広域連合事業 2億4,930 万円

環境課 25-7217

【事業概要】

近隣市町との広域的連携により、火葬場と汚泥再生処理施設(クリーンセンター花房)の適正な維持・管理、施設の整備・点検に対する経費を負担します。

【事業の効果】

広域的運営により、施設の維持管理経費を低減することができます。「クリーンセンター花房」では、し尿や浄化槽汚泥などを処理し、汚泥を堆肥化する設備を備え環境にやさしい施設となっています。

37 ○ ごみ減量化、ごみの出し方等啓発事業 369 万円

環境課 25-7217

【事業概要】

廃棄物の減量と適正処理を進めるため、市、市民の皆さん、事業者のそれぞれが役割を担い協力するよう条例で定めています。ごみ収集カレンダー等を各家庭に配布しておりますので、適正なごみ出し及びごみの減量化に努めましょう。

【事業の効果】

事業を推進することで、ごみ処理経費が低減され安定的なごみ処理が実施できます。

37 ○ 分別収集事業 1億3,006 万円

環境課 25-7217

【事業概要】

燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみなどの一般廃棄物を、円滑に収集し処理施設まで運搬する経費です。効率的な収集運搬を行うためにも、分別を徹底しルールを守りましょう。

【事業の効果】

家庭ごみの円滑な収集運搬や管理業務を行うことで、環境衛生の推進につながります。

37 ○ ごみ処理対策事業 2,554 万円

環境課 25-7217

【事業概要】

循環型社会形成を目的として、廃棄物の抑制、ごみ減量化、再資源化を推進するための事業です。

【事業の効果】

生ごみ処理機購入やごみステーション整備を推進することで、ごみの適正処理及び減量化につながります。

37 ○ 資源物リサイクル推進事業 3,156 万円

環境課 25-7217

【事業概要】

回収したビン、缶等の不燃物やペットボトルを選別・梱包・保管し、再商品化する事業です。資源ごみも再商品化する場合には、収集運搬費や選別、異物除去、一時保管などの中間処理費が必要です。

【事業の効果】

徹底した分別を行うことにより、ごみ減量化、リサイクルの推進、経費削減につながります。

37 ○ 不法投棄パトロール事業 244 万円

環境課 25-7217

【事業概要】

廃棄物の不法投棄防止等のため、巡視を行い地域環境の保全を図ります。不法投棄した人は法律により5年以下の懲役、1千万円以下の罰金などが科せられますので絶対に行なわないでください。

【事業の効果】

「不法投棄監視パトロール車」のパトロールにより、啓発及び防止に努めるとともに、不法投棄物の早期撤去を行い、環境や景観への影響を防止することができます。



【事業概要】

菊池市の公共下水道事業は中心市街地と終末処理場に隣接する区域と合わせて国の認可を受けて、菊池川を中心とする公共水域の水質汚濁防止及び生活環境の改善等を目的として事業の推進に努めています。平成26年度は、社会資本整備総合交付金事業により北宮区管渠築造工事L=514mと、起債事業により赤星地区の管渠築造工事L=200mを行います。また住宅の新築等に伴う公共樹の設置工事を行います。

【事業の効果】

未整備地区の管渠工事を行うことで、公共下水道へ接続することが可能となり、生活環境の改善と公共用水域の保全に寄与します。



管渠工事布設箇所



管渠工事布設箇所

【事業概要】

菊池市浄水センター改築更新の後期事業の工事を平成26年度から取り組んでいきます。今年度は、NO2最初沈殿池設備(水処理施設)の更新と機械濃縮施設(汚泥処理施設)の増設工事を行います。さらに、浄水センター内建屋等の耐震診断調査も行います。なお、後期事業は、汚泥処理施設の更新を中心に平成30年度まで行う予定です。

【事業の効果】

改築更新事業が完了しますと、処理場の持続的な機能維持は勿論のこと、処理能力も向上し、確実に安定的な下水処理を続けることが可能となります。



更新前のNO2最初沈殿池設備



機械濃縮施設の増設予定地



耐震診断調査を行う管理棟

38 ○ 特定環境保全公共下水道管渠整備事業**9,390 万円**

下水道課 25-7244

【事業概要】

特定環境保全公共下水道事業は、泗水地区と七城地区の河川と公共用排水路等の水質悪化を防ぎ、生活環境の改善や地域住民の生活向上を図るため事業の推進に努めています。七城地区は整備が完了しており、今年度は泗水町桜山地区の汚水管渠工事L=1,260mと舗装復旧工事を行います。また七城地区及び泗水地区の新築等に伴う公共柵の設置工事を行います。

【事業の効果】

未整備地区の管渠工事を行うことで、公共下水道へ接続することが可能となり、生活環境の改善と公共用水域の保全に寄与します。



掘削状況



下水道管布設状況

38 ○ 農業集落排水施設維持管理事業**1億3,700 万円**

下水道課 25-7244

【事業概要】

農業集落排水事業は、農村の生活環境の改善と河川及び農業用排水路等の水質悪化を防ぐことを目的として、事業を実施してきました。現在、管渠工事は終了しており、泗水地区3処理区、七城地区2処理区の処理場及びマンホールポンプ場の維持管理が主な事業となります。

【事業の効果】

農業集落排水処理施設へ接続することにより、集落の生活排水及びし尿の処理を行い、農業用排水路の機能維持及び関係住民の生活改善を図るとともに公共用水域の水質改善に寄与します。



永住吉地区クリーンセンター



七城北部浄化センター

38 ○ 浄化槽市町村整備推進事業

5,903 万円

下水道課 25-7244

【事業概要】

浄化槽市町村整備推進事業は、市が合併処理浄化槽を設置し維持管理を行っていく事業です。集合型の下水道事業地区以外の地域について、申請に基づき設置工事を行います。設置する浄化槽はブロワ(送風機)の消費電力が少なく、環境にやさしい浄化槽を設置します。平成26年度は、5人槽50基、7人槽28基、10人槽2基、合計80基の整備を計画しています。

【事業の効果】

トイレだけしか処理できない単独処理浄化槽と違い、合併処理浄化槽はトイレ・台所・風呂・洗濯からの排水もあわせて処理することができ、汚れを90%以上取り除きます。きれいになった水は水路などをとおり河川へ放流されるので、身近なところから美しく豊かな水環境を守ることができます。



浄化槽本体



設置工事完了

38 ○ 上水道整備事業

3億1,900 万円

水道課 23-6066

【事業概要】

地震等の災害時でも安定的に水道水を市民の皆さまに届けるため、泗水桜山配水池を新しく建設したり、菊池地区や泗水地区で古くなった水道管を新しくしたりするための経費です。

【事業の効果】

水道管や配水池などを新しくすることで地震等の災害に強い水道を構築し、安全、安心な水道水を供給します。



▲泗水桜山配水池

38 ○ 水道事業業務委託事業

4,661 万円

水道課 23-6066

【事業概要】

上下水道事業の窓口業務を中心に民間事業者による業務委託を実施する経費です。

【事業の効果】

水道局の窓口時間の延長などを実施し、お客様サービスの向上を図ります。

- ・平日(月～金)午前8時30分～午後7時まで
- ・土曜午前8時30分～正午まで

38 ○ 漏水調査事業

319 万円

水道課 23-6066

【事業概要】

安定的に水道水を提供するため、水道管の漏水などを早期に発見するための経費です。

【事業の効果】

漏水が少なくなり、水道水が安定的に使用できるようになります。また、地下水や電気の使用量を減らすことができ環境保護にも貢献できます。



▲漏水調査状況

38 ○ 水質検査事業

257 万円

水道課 23-6066

【事業概要】

水道ご利用のお客様が、安全で安心な水を使用できるように水道水の検査を実施するための費用です。

【事業の効果】

水道水の検査を定期的実施し、安全な水道水をお客様に提供します。検査結果は菊池市ホームページで公表します。

38 ○ 簡易水道整備事業

5,731 万円

水道課 23-6066

【事業概要】

水道未普及地区解消として立門地区の一部の水道管を新たに布設します。また、古くなった龍門地区(桜原・中片)の水道管を取り替える工事を行います。水源・迫間簡易水道区域において古くなった下組配水系の水道管を新しくするため測量設計を行います。

【事業の効果】

古くなった水道施設等を整備することで、安全で安心な水道水を安定的に市民に供給することができます。



▲原本村配水池

38 ○ 簡易水道維持管理事業

3,704 万円

水道課 23-6066

【事業概要】

水源・迫間地区、龍門地区、旭志地区の市営簡易水道事業と七城雇用促進住宅の市営専用水道に係る各施設の維持管理や、水質検査を定期的実施することにより、円滑な水道事業の運営に努めます。

【事業の効果】

各水道施設の円滑な維持管理を行うことにより、安全で安心できる水道水を安定的に供給できるように努めます。